

令和2年（2020年）11月30日

新型コロナウイルス感染症に伴う緊急応援策（第3弾）

大阪狭山市では、新型コロナウイルス感染症拡大に影響を受けた市民の皆さまや市内の事業者の皆さまへの支援のため、「生活応援策」「子育て応援策」「事業者応援策」などをパッケージとした緊急応援策を実施しています。これまで応援策の第1弾を5月1日、第2弾を7月8日に発表してきましたが、さらに、第3弾として、以下の事業を追加で実施します。

1. 生活応援策

- ◎新型コロナウイルス感染症に伴う緊急情報や災害情報などをメール・電話・FAXで一斉配信（1,188千円）
- ◎高齢者を狙った特殊詐欺などの被害防止のため、自動通話録音装置を貸し出し（2,640千円）
- ◎市循環バスを一定期間無料にすることで、新たな利用者を増やし、活用方法の幅を広げるとともに市循環バス事業を下支え（7,500千円）
- ◎10月から開始した電子図書館を、より楽しんでいただくために電子書籍をさらに充実（2,000千円）

2. 子育て応援策

- ◎児童生徒一人ひとりに合った学びをサポートするため、デジタルドリルを導入など、タブレットを活用した学習環境を充実（15,400千円）
- ◎学校のネットワーク環境を充実させるほか、小学校低学年向けにタブレット端末用の保護カバーを整備（15,593千円）

3. 事業者応援策

- ◎介護サービス事業所への使い捨て手袋の配布や、万一のクラスター発生に備え、感染症対策物品を備蓄（3,282千円）

4. その他応援策

- ◎市で実施するイベントや講座等を動画配信できる環境を充実（920千円）
- ◎住民票などの発行窓口において、待ち時間や待ち人数、呼び出し済みの番号等を表示する案内モニターを設置（7,399千円）

各事業の詳細は別紙資料をご覧ください